

平成28年 第1回香芝市教育委員会会議(1月定例)会議録

日時 平成28年1月28日(木)  
午後2時00分より  
場所 香芝市役所5階 委員会室

〔出席者〕

教育長 廣瀬 裕司  
委員(教育長職務代理者) 日高 初美  
委員 中木 秀一  
委員 田中 貴治  
委員 石原田 明美

〔欠席者〕

なし

〔事務局〕

教育部長 吉村 宗章	教育部次長 藤井 彦史
総務課長 吉田 十朗	学校教育課長 福森 るり
生涯学習課長 西村 政博	生徒指導支援室長 新 昌弘
中央公民館長 濱井 剛	青少年センター所長 吉川 進
市民図書館長 石井 成子	

〔書記〕

総務課主幹 中川 智英 総務課主査 吉川 直美

日程1 定足数の確認

日程2 開会の宣言

教育長 公私とも大変お忙しいなかご参集いただきまして、皆様ありがとうございます。定足数に達しておりますので、これより平成28年第1回教育委員会会議(1月定例)を開会いたします。

日程3 署名委員の指名について

教育長 署名委員は、日高委員と中木委員にお願いいたします。

教育長 前回会議録につきましては、委員の皆様方にその写しを配布いたしております。また、すでに署名委員のご署名をいただいておりますので、前回会議録の朗読につきましては、会議の円滑な進行を図るため省略したいと思いますが、ご異議ございませんか。

各委員 (「異議なし」の声あり)

教育長 異議がないということで、前回会議録の朗読を省略いたします。

#### 日程4 教育長の諸報告

教育長 では、日程に基づきまして、私の動静についてご報告させていただきます。

教育長 前回12月22日の第13回教育委員会会議以降の私の動静でございます。  
12月28日の月曜日は平成27年の仕事納めの日でございましたが、教育委員会事務局職員の行政処分を行いました。後ほど議案のほうにもありますが、職員の公金の取扱いに問題がありましたので、担当職員等の処分を行いました。今後、公金につきまして厳正な取扱いが必要であり、私も含めまして教育委員会事務局でこういったことが起こらないように取り組んでまいります。委員の皆様にはご迷惑とご心配をおかけいたしました。大変申し訳なく思うとともに、今後ともご指導のほどよろしくお願いいたします。

また、28日には仕事納め式がございました。副市長のほうから1年間の労をねぎらうとともに、新しい年が素晴らしい年となりますようにといったお話がございました。

年が明けまして1月4日は平成28年の仕事始め式でございました。この日は市長から訓示を頂戴しましたが、年頭の言葉として、教育委員会に関係する部分では、0歳から15歳までのシームレスな子育て支援を行う、ぜひそういった点で関係部署で十二分に考えてくださいという話がありました。また、結婚や出産による退職、離職がないような施策を考えていこう。さらには高齢者においても介護しなくてよい、自立した高齢者になるような施策も目標にしていきたいという話がありました。

同日その後、市長、副市長、私、各部長での1月月例会がございました。各部においては職員の管理指導など、より一層励むようにとの話がございました。

5日の火曜日は教育委員会事務局の定例会がございました。またこの場におきましても先ほど申しました公金の取扱いに関して今後とも疑義が生じることのないようにといったことと、平成27年度の事務事業について滞りなく行うようにといった話もさせていただきました。

6日にはPTA役員の方にお越しいただきまして、先日行いましたPTA講演会、懇談会の打ち合わせをさせていただきました。

7日の木曜日は学校、幼稚園の始業式でございました。私は適応指導教室すみれ教室のほうに行かせていただいて、4人の生徒がおりましたが、学校へなかなか行けないかもしれないけれど、心配することなくいろいろなことに挑戦していきましようといった話をさせていただきました。

9日の土曜日は、平成28年香芝市出初め式が総合体育館西側でございました。また、親水公園で放水訓練がございました。

11日の月曜日は平成28年香芝市成人式がモナミホールでございました。各委員におかれましては大変お忙しいなかでございましたが、新成人のお祝いにご列席いただきましたことに感謝申し上げます。各地では非常に荒れた成人式がマスコミ等で報道されておりましたが、香芝市では整然とした成人式を行うことができたかなと思います。ただ、成人式の時にいつも思いますのは、香芝市の市歌を斉唱する場がありますが、なかなか市歌を歌えない青年が多いので、学校長にもぜひ小学校、中学校で香芝市の歌の指導をしてほしいという話を、後の校長会等でもさせていただきました。

同日夕刻からは葛城青年会議所賀詞交歓会がございまして、市長と私が出席させていただきました。

12日の火曜日は二上幼稚園に行かせていただきました。

同日、香芝市商工会の賀詞交歓会がございました。香芝ブランドをぜひ表に出していきたいという話がありました。また併せて、本年は香芝市制25周年になりますので、そういったこともいろいろな事業のなかに入れていき、香芝市がより一層いろいろな面で認知され、また誇りを持って仕事ができるような、そういったことをしていきたいという話がございました。

13日の水曜日は校長会がございました。先ほども申しましたように市歌のお願いとともに、学校においては最後の学期でございますので、それぞれ子どもたちの締めくくりにふさわしい教育をお願いいたしました。

14日の木曜日は新年の県教委の挨拶に行かせていただきました。私と部長、次長、学校教育課長で行かせていただきました。とりわけ、来年度9月から中学校給食を広陵町と共同で行いますが、栄養職員の配置を特に

願いをいたしました。県の立場では実施する9月からしか配置できないということでしたが、当然準備段階から人員が必要でございますので、4月からの配置をお願いいたしました。

15日の金曜日は教頭会がございました。校長会と同様、教頭先生方においては1年の締めくくりをお願いしますという話をさせていただきました。

同日、学校訪問もさせていただきました。

16日の土曜日は香芝市民間幼保連盟の総会がございました。先生方が非常に一生懸命に教育保育に取り組まれているということを伺わせていただきました。

17日の日曜日は第25回香芝市マラソン大会が香芝市体育協会の主催でございました。当日、小学校5年生6年生で特に優秀な成績を収めた児童は、3月5日に行われます第11回奈良県市町村対抗こども駅伝の選手として選考もさせていただきました。

18日は幼稚園の園長会がございました。園長先生方にも年度の締めくくりについて話させていただきました。

19日の火曜日には、真美ヶ丘東小学校の若狭保教諭が平成27年度文部科学省優秀教員として表彰されましたので、その報告にお越しいただき、お祝いをさせていただくとともに、今後よりいっそう子どもたちのために頑張ってくださいようにお話をさせていただきました。

21日の木曜日は下田幼稚園を訪問させていただきましたが、韓国のほうから幼稚園の園長さんにお越しいただき、また四天王寺大学のほうから通訳も兼ねて韓国の先生にお越しいただきました。その後は若葉保育所のほうを視察に行かれたようです。私は中座いたしました。日本と韓国の違いなどについて聞かせていただきました。韓国のほうでは学習という面が強調されていて、幼稚園の段階から英語を教えることを保護者が要望するといったこともあるようでございます。

同日、年頭の部課長会がございました。本年度あるいは28年度の教育委員会の取り組み、考えについて各所管から話をさせていただき、また市長のほうからお言葉を頂戴しております。

同日夕刻、全国学力・学習状況調査の調査結果の活用による指導改善に向けた情報交換会があり、各学校の教務主任の先生方にお集まりいただきました。今までは教務主任会は学校の先生を中心に行って行っておりましたが、全国学力・学習状況調査について、特に教育委員会として施策を講じていかなければならないという話をこの教育委員会会議でも頂戴しておりますので、教育委員会が主体となって各学校の教務主任にお集まりいただいて、現在の学校の学力・学習状況調査を受けた取り組みとともに、お互いの

情報交換をしていただきました。こういった取組みは初めてでしたが、非常に有意義な会でした。香芝市の学校においては日々いろいろと頑張っていておりましたが、お互いに情報交換をし、よりいっそう各学校の子どもたちの学力、体力向上に繋がる取組みが今後行われるのではないかなと考えております。

22日の金曜日、27日の水曜日、また明日もごさいますが、年度末が近づいてまいりましたので、人事ヒアリングを行い、県教委と市教委が校長先生から来年度の学校経営や転勤等を見据えた話を聞かせていただきました。各学校長の思いを聞かせていただき、また市教委としては先生方の思いを県教委に伝え、よりいっそう充実した教職員の配置となるようお願いをしております。

23日の土曜日は、平成27年度香芝市PTA協議会講演会と、その後には懇談会がございました。委員の皆様にもお忙しいなかご出席いただきました。ありがとうございました。特に懇談会においては、オブザーバーとして市長が初めて出席されましたが、香芝市教育の日、中学校給食、幼稚園3歳児保育と預かり保育について各会長からご意見を頂戴いたしました。県下ではこういった会はあまりやっていないようですが、今後ともPTAと教育委員会が連携を取りながら教育行政を進めていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

昨日27日は、今日の新聞にも載っておりましたが、二上スポーツ少年団の女子バレーボール部が昨年の9月に奈良県で優勝いたしまして、この3月に全国スポーツ少年団の交流大会に参加することになりましたので、その激励会を行いました。2年ぶり2回目の出場でございます。石阪監督をはじめ、コーチ、保護者の方々のご協力のもと、子どもたちの活躍を祈念いたしております。

また同日昼からは、香芝市人権教育研究大会が鎌田小学校でございました。これは保育所、幼稚園、小学校、中学校の教職員が一堂に会して、分科会がいくつかに分かれておりますが、各学校の取組みについて実践発表をし、意見交換をいたしております。特に人権、道徳教育という視点に立って、いろいろな発表や報告がございました。それぞれの立場を超えて非常に熱心に話し合いをされておりましたのが印象に残っております。指導主事も含め、事務局からも参加させていただきました。

以上、本日までの私の動静につきまして、ご報告させていただきました。何かご意見ご質問等ございましたら、お願いいたします。

日高委員

16日の香芝市民間幼保連盟総会が障がい者支援施設どんぐりさんで行われたようですが、どういった話し合いがあったのでしょうか。

教育長 年度末でありますので1年間の活動の報告や、来賓の方から現在の国や県の子育て施策についてお話がありました。また、その後は落語家の方の嘯もございました。

教育長 他にご質問等ございませんでしょうか。

教育長 ないようでございますのでこれで終わりたいと思います。現在インフルエンザが流行っております。今後各学校で学級閉鎖等になるかも分かりません。学校と教育委員会とで絶えず連絡を取り、実情を見て出来るだけ早めの処置を取っていきたいと考えておりますので、今後インフルエンザが広がらないようにと願いながら、進めてまいりたいと考えております。

教育長 では、次の案件に進みたいと思います。

#### 日程5(1)香芝市立学校学校評議員制度実施要綱の一部を改正する要綱について

教育長 案件(1)報第1号「香芝市立学校学校評議員制度実施要綱の一部を改正する要綱について」を、事務局より説明をお願いいたします。

生徒指導支援室長

ただいま提案になりました、報第1号「香芝市立学校学校評議員制度実施要綱の一部を改正する要綱について」の提案理由の説明を申し上げます。

本案は、平成27年4月1日付けで公布しております要綱において、第3条第1項の在任期間につきまして、「ただし、在任期間は5年程度を限度とすることが望ましい。」の一文を加え、望ましい在任期間について示しております。加えまして、第3条第2項中「第5様式」を「第5号様式」に改めました。また、昨年平成27年第4回教育委員会会議で上程した際にご意見いただいた箇所について改めております。第1号様式「学校評議員委嘱結果報告書」の表中に「委嘱理由」欄を加え、備考として1「委嘱理由」欄、2「年数」欄の説明文を加えております。また、第4号様式「学校評議員解嘱結果報告書」では、「解嘱理由」欄と備考を加え、また、第5号様式「学校評議員補充結果報告書」では、「委嘱理由」欄と備考の説明文を加えております。改めたことにより、委嘱、解嘱理由が明確になり、また、在任期間についても誤記等が無くなるものと考えております。

何卒慎重ご審議のうえ、受理いただきますよう、よろしくごお願い申し上げます。

げます。

教育長            ありがとうございます。ただいまのご説明につきまして、ご意見ご質問等ございませんでしょうか。

中木委員            今回の改正で我われが意図する方向に進んだと思います。1つだけ確認なんですけれども、要綱の第3条第2項で「必要に応じて補充する」という文言がございます。実態がどうかということについて補足説明をお願いしたいと思います。

生徒指導支援室長

                  学校評議員が4月当初に決まるのですが、評議員が欠けた場合に補充するということになります。今のところ欠けたので途中から補充するといったことは実態としてございません。以上でございます。

教育長            よろしいですか。それでは他にご意見ご質問等ございませんでしょうか。

日高委員            「在任期間は5年程度」となっておりますが、程度とはどういったことでしょうか。

生徒指導支援室長

                  「程度」でございますが、こちらは奈良県立学校学校評議員制度実施要綱を引用させていただきました。目安として5年程度と考えております。以上でございます。

教育長            よろしいですか。それでは他にご意見ご質問等ございませんでしょうか。

教育長            よろしいですね。そうしましたら、本案につきましてご異議ございませんでしょうか。

各委員            （「異議なし」の声あり）

教育長            異議がないようですので、原案のとおり受理することといたします。

日程5(2)職員の服務規律違反にかかる処分について

教育長 次の案件(2)承第1号は、人事に関する案件のため非公開といたしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

各委員 (「異議なし」の声あり)

教育長 それでは本件は非公開といたします。傍聴人の方は恐れ入りますが、退場をお願いいたします。

(人事案件のため省略)

教育長 異議がないようですので、原案のとおり承認することといたします。

教育長 それでは本件は非公開としておりましたが、それを解きたいと思います。傍聴人の入場をお願いいたします。

日程5(3)香芝市立幼稚園預かり保育条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

教育長 案件(3)議第1号「香芝市立幼稚園預かり保育条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」を、事務局より説明をお願いいたします。

学校教育課長 ただいま提案になりました、議第1号「香芝市立幼稚園預かり保育条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」の提案理由の説明を申し上げます。

本案は、先の12月議会におきまして香芝市立幼稚園預かり保育条例が一部改正されましたことに伴い、同施行規則についてもその一部を改正すべく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第2項第2号の規定により議決を求めるものでございます。

お手元の議案書10ページをご覧ください。市立幼稚園の在園児の保護者に対する子育て支援と幼児の健やかな成長を図ることを目的とし、現在関屋幼稚園と鎌田幼稚園の2園において実施しております預かり保育につきまして、来年度よりすべての園で実施するため、本規則の一部を改正するものでございます。

ご承知のとおり、預かり保育とは保護者の不定期の就労や、兄弟姉妹の学校行事や習い事、家族の通院等々の理由により、通常の保育終了後、家庭的な環境のなかで子どもたちがゆったりとのびのび過ごせるよう配慮しながら、在園児を16時30分まで預かるという事業でございます。

改正の主な内容でございますけれども、来年度3歳児保育を実施する関屋幼稚園、鎌田幼稚園、真美ヶ丘東幼稚園、旭ヶ丘幼稚園の4園につきましては、夏休みと冬休みを含んで月曜日、火曜日、木曜日の週3日実施いたします。それ以外の5園につきましては、通常保育のある日のうち、月曜日、火曜日、木曜日に実施するというものでございます。また、新たに実施する園の利用定員でございますけれども、真美ヶ丘東幼稚園と旭ヶ丘幼稚園は40名、それ以外の園につきましては20名としております。施行期日は平成28年4月1日を予定しております。

何卒慎重ご審議のうえ、原案可決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

教育長                    ありがとうございます。ただいまのご説明につきまして、ご意見ご質問等ございませんでしょうか。

中木委員                今回の改正については異存はございませんが、3歳児保育を行わない園では夏休みと冬休みの受け入れができないということで、保育を行う人的なことだと思っておりますが、市全体として預かり保育をすべての園で夏休み、冬休みもできるような方向で今後検討を進めていただいて、早期に実施できるように願っております。

教育長                    ありがとうございます。他にご意見、ご質問等ございませんでしょうか。

教育長                    では、本案につきましてご異議ございませんか。

各委員                    （「異議なし」の声あり）

教育長                    異議がないようですので、原案のとおり可決することといたします。

#### 日程5(4)平成27年度香芝市教育委員会表彰被表彰者の決定について

教育長                    案件(3)議第2号「平成27年度香芝市教育委員会表彰被表彰者の決定について」を、事務局より説明をお願いいたします。

総務課長

ただいま提案になりました、議第2号「平成27年度香芝市教育委員会表彰被表彰者の決定について」の提案理由の説明を申し上げます。

本案は、香芝市教育委員会表彰要綱の規定に基づき行う香芝市教育委員会表彰における表彰を受ける者を、別紙被表彰者名簿のとおり決定することについて議決を求めるものでございます。候補者選考につきましては1月20日に開催しました表彰選考審査委員会にて審査いただき、個人表彰11名、団体表彰3団体を候補としております。なお、全国教育美術展につきましては特選受賞者を表彰対象者としておりますが、現在結果が未発表でございますので、特選の受賞確認ができましたら被表彰者として追加させていただきたいと考えております。

何卒慎重ご審議のうえ、原案可決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

教育長

ありがとうございました。ただいまのご説明につきまして、ご意見ご質問等ございませんでしょうか。

中木委員

いくつか質問がございます。まず、選考内規の話なんですけど、参考資料の9ページを見ると選考委員会のメンバーが書かれています。委員会の委員として学校長と幼稚園長となっておりますが、市立保育所も対象となっていることから見て、保育所長の方にも委員になっていただけたらどうかと思います。

それから表彰内容のそれぞれについて確認していきたいんですけども、被表彰者の3番目のさぶん賞の話なんですけれども、さぶん賞実行委員会がどういった団体なのか、どういった趣旨の団体なのかをお聞かせいただきたいと思います。

それから5番目の第22回近畿ジュニア体操選手権大会とありますが、これは新体操ではないのでしょうか。

それから7番目、受賞名に団体競技とあるのですけれども、どういった団体なんでしょうか。例えば奈良県代表であるとか、そういった性格を教えていただきたいと思います。

それから20番目、国体のゴルフ競技は少年男子団体とあります。これもどういった団体なのかをお教えいただきたいと思います。

それから15ページの団体4番目、ブランチですが、もう1つの参考資料を見ると縄跳びという名称がありますが、去年のダブルダッチとは違うんでしょうか。また、日本ダブルダッチ協会が主催となっておりますが、基本的に公的機関が主催する大会を対象とするなかで、どんな団体なのか、

あるいは参加チームがどれくらいのものなのかを教えてくださいたいと思います。

それから15ページに団体の部の個人の名前が書かれておりますが、ブランチについては4人の学校名が分からないので教えてくださいたいと思います。

それから参考資料に移りますけれども、5番目の珠算大会2年生の部総合チャンピオンとありますが、小学校か中学校か分からないので教えてくださいたいと思います。

それから12番目のボーイズリーグ鶴岡一人記念大会の女子中学の部が、審査結果でペケになっておりますが、なぜでしょうか。

それから17番目、西日本中学生レスリング選手権大会で38kg級で第3位の成績を収められておりますが、ペケとなっているのはなぜなのでしょう。以上について教えてくださいたいと思います。

総務課長

まず保育所長が選考委員に入っていないということですが、あくまでも教育委員会の表彰ということであえて選考委員に加えておりません。保育所と幼稚園とで同じ大会に出場しておりますので、内容のほうは把握できております。

それから順番が前後しますが、鶴岡一人記念大会につきましては予選もなく、参加チームも4チームということで選外となっております。

それから西日本中学生レスリング選手権大会につきましては公的機関の後援の有無が不明であり、西日本大会となっているものの規模がかなり小さいということでしたので、これも選外となっております。

奈良県珠算競技大会は2年生の部総合チャンピオンとなっておりますが、これは小学校です。あくまでも奈良県大会1位の記録でございますので、選外となっております。

さぶん賞でございますけれども、生命の源である水を通して自然の大切さや環境問題について子どもたちに関心を抱いてもらうために、全国の小中学生から水をテーマにした作文や詩などを募るとというのがこのさぶん展でございます。主催はさぶん賞実行委員会、後援につきましては環境省、文部科学省、水産庁、海上保安庁、国土交通省等がございます。

それからブランチでございますけれども、もともと内容としては縄跳びでございますが、去年表彰させていただいたものと同様でございます。また、メンバーで香芝市内の生徒は1人で、2年生の井上さんが香芝東中学校の生徒でございます。

教育長

ここで暫時休憩といたします。

(午後 2 時45分 休憩)

(午後 2 時50分 再開)

教育長 休憩を解いて再開したいと思います。

総務課長 休憩をお取りいただきましてありがとうございます。ダブルダッチでございますけれども、主催はNPO日本ダブルダッチ協会となっております。後援につきましては大田区教育委員会でございます。

次に被表彰者名簿の 5 番でございますが、こちらは体操となっておりますが新体操でございます。訂正いたします。申し訳ございませんでした。

次に被表彰者名簿の 7 番ですが、当該生徒は学校ではなくクラブチームに所属しております。

それから被表彰者名簿20番のゴルフ競技会ですが、こちらは県代表ということですので。以上でございます。

中木委員 保育所長を委員に、という話ですが、情報共有がきちんとできていれば問題ないかと思えます。ただ、保育所の子どもたちも対象だということが周知されているかどうかについて不安がありましたので、そういった意味で保育所長の方に審査委員会に入っていただくことで周知され、保育所の子どもたちが頑張る励みになると思えましたので、そういった意味でまた今後ご検討いただけたらと思えます。

それからダブルダッチの話なんですけれども、市内の生徒が 1 人だけということでしたが、20番のゴルフは少年男子団体に第 5 位になり個人表彰ということですが、ダブルダッチは団体表彰となっておりますが、このあたりの住み分けについて確認したいと思えます。

総務課長 ブランチにつきましては市内の団体ということで団体表彰をさせていただいて、香芝市内の生徒につきましては小さい表彰状を個別にお渡しさせていただきます。ゴルフにつきましては団体競技でございますが、あくまでも県代表として個人で団体に入っておりますので、個人表彰というかたちになります。

中木委員 団体表彰の場合に、市内の団体であれば団体表彰の対象にするというご説明だったかと思えますがどうなのでしょう。

教育長 ここで暫時休憩といたします。

(午後 2 時55分 休憩)

(午後 2 時58分 再開)

教育長 休憩を解いて再開したいと思います。

総務課長 これにつきましては表彰選考審査委員会選考内規のなかで規定しております。第3条に「奈良県選抜代表選手団の一員として全国大会等で入賞した者」とあり、個人表彰の対象としております。また、「香芝市外に拠点を置く団体に在籍し、全国大会等で入賞した者」についても個人表彰の対象としております。また、第4条には「香芝市内に拠点を置く団体で、香芝市外の幼稚園・小学校・中学校・保育所に在籍する幼児、児童、生徒との混成団体として全国大会等で入賞した団体」については団体表彰の対象としております。以上でございます。

中木委員 分かりました。たくさん子どもたちが表彰を受けるということで、よく頑張ってくれているんだなとうれしく思っております。

教育長 ありがとうございます。他にご意見、ご質問等ございませんでしょうか。

教育長 なければ私のほうから1点よろしいでしょうか。参考資料の候補者一覧表ですが、4番に平成27年度第3回親守詩全国大会という大会があり、優秀賞を受賞している児童がいますが、どれほどの参加があったのかは分からないのですが、先ほどのごぶん賞同様に文部科学省や内閣府が後援していますが、これについては表彰審査委員会でどういった話が出ていたのでしょうか。

総務課長 第3回親守詩全国大会でございますけれども、子守詩は親から子への詩ですが、親守詩は子から親へということで、作文や定型詩、連歌などで感謝や親愛の気持ちを伝えるということです。そういったことでいろいろな作品を募集しているものでございます。まだ第3回ということです。主催は親守詩全国大会実行委員会、共催が毎日新聞、後援は文部科学省、内閣府、総務省、観光庁、その他となっております。第2回の応募数が約6万点あったということです。そのなかで今回優秀賞を受賞されているんですけれども、優秀賞は3部門に分かれています。作文・詩部門で8作品、定型詩部門で10作品、連歌部門で10作品の合計28作品が優秀賞を受賞しております。選考委員会での選考の内容でございますけれども、表彰対象者

にするとといった意見もあったようですけれども、最終的には県教委の推薦がないということで選外になっております。県教委の推薦がないということで、香芝市内の学校ではあまり一般的に取扱いされていないと思われま

教育長 県教委の推薦は選考基準にはあくまでも書かれていませんよね。6万点の応募のなかから優秀賞を取るの素晴らしいと思うのですが、もし可能であればもう一度検討しなおしたらどうでしょうか。選考委員会では選外になりましたが、あくまでも最終的に被表彰者を決定するのは教育委員会になっておりますので、いかがでしょうか。

中木委員 それ以外にも優秀賞とか特別賞とか、いろいろな名称の賞があります。選考基準には全国大会では入賞以上という、文章ではそういった規定があって、それに該当するかどうかという判断になるわけですね。審査委員会では今までの流れからいくと、できるだけ子どもたちに表彰を受けてほしいという方向で動いていて、そういった面からしたら選考委員会のご意見を尊重するということがいいのかなと思います。

教育長 分かりました。他にご意見ございませんか。

教育長 それでは審査委員会のご意見を尊重させていただくということにいたします。

教育長 では、本案につきましてご異議ございませんか。

各委員 (「異議なし」の声あり)

教育長 異議がないようですので、原案のとおり可決することといたします。

#### 日程5(5)香芝市史跡公園条例の制定について

教育長 案件(5)諮第1号「香芝市史跡公園条例の制定について」を、事務局より説明をお願いいたします。

生涯学習課長 ただいま提案になりました、諮第1号「香芝市史跡公園条例の制定につ

いて」の提案理由の説明を申し上げます。

本案は、平成15年度から整備事業を進めてまいりました史跡尼寺廃寺跡の整備事業が平成28年3月末で完了し、指定地に隣接してガイダンス施設も完成することから、地方自治法第244条の2第1項の規定により香芝市史跡公園条例を制定することについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により教育委員会の意見を求めるものでございます。

内容につきましては議案書17ページでございます。条例案第1条には設置の目的と名称を、第2条には史跡公園を置く施設の名称、また第4条から第7条には入園や行為の制限、行為の禁止について定めております。第8条では損害賠償について定めております。施行日は平成28年4月1日を予定しております。また参考資料として施行規則をお配りしております。こちらについては議会のほうで条例案を議決いただきました後に教育委員会のほうに再度上程させていただく予定をしております。なお、今回は香芝市で初めて史跡を活かした公園ということで尼寺廃寺跡の公園が完成いたしますが、将来的に市内で同様の国史跡に指定されております遺跡を公園として整備する場合、条例改正で対応できるように、名称を香芝市史跡公園条例といたしております。

何卒慎重ご審議のうえ、原案承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

教育長

ありがとうございました。ただいまのご説明につきまして、ご意見ご質問等ございませんでしょうか。

中木委員

この条例で規定する尼寺廃寺跡の史跡公園の範囲はどうなっているのでしょうか。

また、入園の制限や行為の制限が並んでおりますが、これに反する行為があったときにどう対処するのでしょうか。特に第5条第2項で「業として写真又は映画等を撮影すること」とありますが、例えば史跡公園をすごく持ち上げてくれるといったことがあるのではないかと期待するのですが、こういった場合の措置について教えていただきたいと思っております。

それから、第1条に設置の趣旨が書かれておりますが、教育、学術の発展に寄与することが大きな目的となっておりますが、今後この趣旨に合うようにどう管理するのかということと、これからどのように利用を呼びかけていくのかということについてお聞かせいただきたいと思っております。

生涯学習課長 お尋ねの1点目でございますけれども、史跡公園の指定される範囲ということでございますが、これは史跡指定されている範囲、基壇や芝生広場やガイダンス施設を建設しております部分、市道に囲まれた部分と駐車場の一体をすべて史跡公園と考えております。

2点目の入場の制限等でございますが、公園の一般的な制限、禁止事項を引用いたしております。迷惑行為等がございましたら一般の公園と同じで警察や関係各機関への通報や連絡等をさせていただきます。それから写真撮影等については、これは許可を受ければ可能だという規定を設けさせていただいておりますので、事業的な撮影などがありましたら事前に申込み等をしていただきます。個人的に撮影されたり、SNSにアップされるようなものにつきましては、今のところそこまで制限をかけることは考えておりません、それは結構かと思っております。

それから、今後完成いたしましたらどのような管理、利用をしていくのかということでございますが、今のところ施設全体につきましては誰でも自由に入園できるかたちを考えております。また、ガイダンス施設につきましては施行規則にも規定しておりますように、月曜日は休館日にさせていただきますけれども、午前9時から午後5時までは開館させていただきます。管理につきましては今のところ機械警備を考えております。またボランティア団体や地元との話し合いもさせていただきまして、管理のほうもお願いできないかという話もさせていただいております。また今後の利用につきましては現地見学会や各種団体の利用も含め、今博物館と文化財係で実施しております体験学習や歴史講座や、商工振興課で実施しております香芝ウォークなどを今後史跡公園を中心として行っていただけると考えております。以上でございます。

教育長 ありがとうございます。それでは他にご意見ご質問等ございませんでしょうか。

教育長 よろしいですか。では、本案につきましてご異議ございませんでしょうか。

各委員 (「異議なし」の声あり)

教育長 異議がないようですので、原案のとおり承認することといたします。

## 日程5(6)その他報告

教育長 日程5(6)「その他報告」として各課より報告等をお願いいたします。

教育部長 私のほうから3点、お詫びとご報告を申し上げたいと思います。先ほどもございましたが、平成27年12月28日付けで処分されております職員と、私も含めまして管理職も反省をしているところでございます。公金の取扱いにつきましては以前から注意喚起を行ってございましたが、極力現金を抱えない事務処理を徹底するよう、教育委員会内部で指示しております。また、振込み等の手続きを積極的に活用するというかたちも検討しております。なにぶん現金を取り扱う場面が多いですので、極力現金の取扱いが少なくなるような取組みを進めてまいります。現金を取り扱う場合につきましては2人以上、あるいは管理職の確認を行うというところで今後公金の取扱いについて注意喚起、手続きの改善を図ってまいります。今後このようなことがないように十二分に注意を払って管理に努めてまいります。大変申し訳ございませんでした。

それから、新年度の部課長会議で、市長をはじめ副市長、教育長を交えたなかで、平成28年の抱負を所属長を含めまして述べさせていただいております。私なりに、今年は連携を持った教育的なチャレンジを行いたいというふうな考え方でございまして、教育委員会制度も改まっておりますので、このあたり市長部局とのさらなる連携を深めてまいりたいと考えてございます。それから第2次生涯学習推進基本計画もございまして、学校教育との地域連携についても施設の有効活用を含めて取り組んでまいりたいと考えてございます。それから教育委員会と教職員との連携ということで、資質の向上、事務の簡略化等々について今一度改善を図ってまいりたいと申し上げております。それから今年度に教育大綱の策定をさせていただき運びになっておりますので、この後勉強会等を開いていただくことになっております。総合教育会議のなかで最終的な審議をいただいて、大綱を策定したいと考えておりますのでご協力をお願い申し上げます。また次長のほうからございましたのは、小中学校の統廃合に向けた新たなる複合計画についての提案なり計画に繋がる検討ということで、今年度取り組みを進めてまいるという発言がございました。教育総務課からは、学校の耐震化は平成27年度で終了したとともに、今後大規模改修を進めてまいるという発言がございました。学校教育課におきましては今年から共同中学校給食センターによる給食が始まりますので、これが円滑に進めるよう取

組みを進めること、また学童保育事業のさらなる充実、子ども子育ての新制度に伴う市立幼稚園の改革、その他就学援助等についてご報告や抱負を述べております。それから生徒指導支援室でございますけれども、いじめの防止対策、不登校の解決、特別支援教育の充実、教職員の資質の向上というところで抱負を述べております。生涯学習課においては、第2次生涯学習推進基本計画ですが、今後実施計画のプランニングを全課を挙げて実施いたしているところでございまして、具体的な内容を明らかにしてまいります。また、体育施設につきましても築30年を越えている施設が多くございますので、このあたりの改修について指定管理者と十二分に協議を重ねてまいりたいと思います。文化財関係においては、尼寺廃寺跡の整備事業が27年度で終了いたします。今後、文化資産でありますけれども、尼寺廃寺跡を観光資源として香芝市のPRも含め広く全国に発信し、使っていただく工夫を進めてまいりたいと考えています。それから公民館におきましては、先ほどから申し上げております生涯学習推進基本計画に基づく基本理念を堅持しながら、団体活動の充実に努めてまいりたいと考えております。特に耐震補強工事を予定しておりますので、早期の完成を図ってまいります。それから青少年センターでございますけれども、青少年健全育成では引き続き充実に図ってまいります。特に市内で大規模店舗が増えています。また昨年の児童の連れ去り事件等もございましたので、このあたりの注意喚起などを地域や関係機関と連携を図りながら改めて安全安心なまちを目指してまいります。子ども若者支援につきましては、今年度内閣府にもご協力をいただきながら支援マップづくりあるいは協議会の発足に向けた取組みを進めているところでございまして、まずは28年度におきましても引き続き内閣府のご支援をいただきながらワンストップ等の相談等も含めながら取組みを一段と進めさせていただきます。また、市民図書館におきましては今後子どもの読書活動推進のさらなる展開を図ってまいりたいと考えております。読書離れが叫ばれておりますので、小中学校、幼稚園、保育所、学童保育所を含めてこのあたりの展開を図ってまいりたいと考えております。ご報告と抱負というところで述べさせていただきます。

それから最後になりますけれども、平成28年度の予算要求を行っております。12月に参考資料ということで各委員にはお渡しいたしておりますけれども、昨日予算の内示がございました。このあたりの精査は所管のほうで進めているところでございますけれども、要求時には36億円を超える予算要求をさせていただいたところでございます。あくまでも今回は骨格予算となる予定でございますので、肉付け等の投資的経費は先に送られるというふうに考えてございます。つきましては4月から実施の契約行為ある

いは業務委託等に滞りのないよう確認を行いまして、間違いのないよう執行に努めてまいりたいと考えております。また2月の教育委員会会議で予算確定の部分についてご審議をいただくというかたちになっておりますので、よろしくお願い申し上げます。以上でございます。

教育長                    ありがとうございます。他にご報告等ございませんでしょうか。

教育部次長            私のほうから広陵町・香芝市共同中学校給食センターについてご報告申し上げます。現在工事につきましては進捗率10パーセントで、順調に進んでおります。現在地中梁と1階生コンの打設を行っているところでございまして、また調理、配送、配膳の委託入札について、総合評価落札方式で進めているところでございまして、申込者の技術提案の審査も終えております。2月10日には金額の入札を行いまして、技術評価点、価格評価点の合計点で落札業者が決定することとなっております。以上でございます。

教育長                    ありがとうございます。他にご報告等ございませんでしょうか。

生涯学習課長        生涯学習課より2点、お礼とご報告を申し上げます。1月11日成人の日  
に開催いたしました第25回香芝市成人式展は、天候にも恵まれまして、新  
成人617名の出席がございました。また、今年も新成人による実行委員会で  
企画運営され、心に残る式典になったかと思っております。委員の皆様には  
お忙しいところご出席いただきまして、ありがとうございました。

次に、香芝市体育協会主催で1月17日に開催されました第25回香芝市マ  
ラソン大会につきましては、当日1,072名の参加をいただきました。ファミ  
リ部門ではマラソンを通して休日の家族のコミュニケーションが図れた  
ものと思っております。なお、先ほども教育長の動静でありましたよう  
に、3月5日に行われます第11回市町村対抗子ども駅伝の選考会も兼ねて  
おりまして、男女それぞれ6名の選手を選出いたしております。この23日  
には結団式を行いまして、現在練習をしているところでございます。以上  
でございます。

教育長                    ありがとうございます。他にご報告等ございませんでしょうか。また、  
各委員から何かご質問等ございませんでしょうか。

中木委員                次長からご説明のあった、業者からの技術提案ですが、いくつかの業者か  
ら技術提案があったのでしょうか。

教育部次長 現在入札中でございますので、お答えはできません。

教育長 ありがとうございます。よろしいですか。それでは他に各課よりご報告等ございませんでしょうか。

教育長 ないようですね。では、次回の教育委員会会議の日程を決めたいと思います。次回の第2回教育委員会会議は2月18日木曜日の午後3時00分からといたしたいと思いますが、いかがでしょうか。

各委員 (「異議なし」の声あり)

教育長 それでは次回教育委員会会議は、2月18日木曜日の午後3時00分からといたします。

教育長 本日の案件はすべて終了いたしました。これもちまして、平成28年第1回教育委員会会議(1月定例)を閉会いたします。皆様方におかれましては、長時間にわたりまして、慎重ご審議ありがとうございました。

(午後3時35分 閉会)

平成28年 月 日

署 名 委 員 印

署 名 委 員 印

調 製 職 員 印